資料７

第４章

子ども・子育て支援施策の展開

基本目標 1　地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

施策１　情報提供・相談体制の充実

現状と課題

核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、多くの保護者が、育児に自信がもてなくなり子育てに不安や悩みを抱えています。こうした不安や悩みを解消するため、出産や子育て支援に関するサービス利用について、子育て情報誌の配布や、インターネットを活用した子育てサイト・アプリなど、多様な媒体により情報提供しているほか、子ども家庭支援センター「たっち」と保健センターの連携による子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの切れ目のない相談支援を展開しています。

子育て情報の発信に関しては、子どもの年齢により情報を活用しない家庭もあるため、さらなる周知と幅広い年齢層のニーズに対応できるよう内容の充実を図る必要があります。

また、相談体制の充実については、サービス利用に関する相談はもとより、不安や悩みが起因して児童虐待に至ることがないよう、地域での相談しやすい体制を構築するとともに、自分から相談できない方に対しては、アウトリーチによる見守りや相談が必要です。

DATA
主な実績

利用者支援事業の計画的な整備を進めたほか、子育て情報の推進では、子育てサイト「ふわっと」のアクセス数が大きく増加しています。

事業名・項目		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
利用者支援事業		2か所	2か所	3か所	6か所
	子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
	市立保育所（地域子育て支援センター）	0か所	0か所	0か所	2か所
	市役所本庁舎保育支援課（保育コンシェルジュ）	0か所	0か所	1か所	1か所
	保健センター（子ども家庭支援課母子保健係）	0か所	0か所	0か所	1か所
子育て情報等推進事業					
	子育てのたまて箱発行部数	13,000 部	13,000 部	12,000 部	13,000 部
	子育てサイトふわっとアクセス数	26,924 件	23,887 件	50,146 件	59,276 件

DATA
市民意向調査

子育てに自信がもてなくなることがある保護者が約７割おり、身近な地域にある保育所（園）や幼稚園に相談しやすい傾向があります。また、保護者の悩み事としては、子どもの年齢ごとに悩みが異なり、３～５歳になると「教育」の視点が加わります。

子育てに自信がもてなく
なることがある保護者

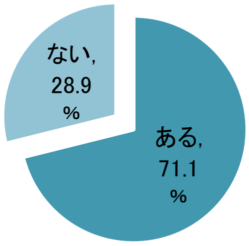

気軽に相談できる機関

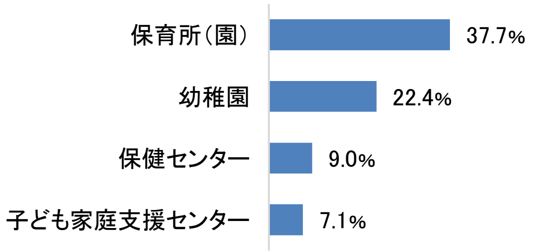

日ごろの子育てで悩んでいること

＜0～2歳＞	＜3～5歳＞
1位　子どもの食事や栄養	1位　ほめ方・しかり方
2位　ほめ方・しかり方	2位　教育・塾、進学
3位　子どもの発育・発達	3位　子どもの発育・発達

施策の方向性

出産や子育て支援に関する情報提供については、引き続き子育て情報誌「子育てのたまて箱」や子育てサイト「ふわっと」などを活用して、内容の充実を図ります。

相談体制の充実については、子ども家庭支援センター「たっち」及び保健センター母子保健係を中心に、妊娠期から切れ目のない支援を提供するほか、保育ニーズが多様化する中で、教育・保育事業が円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュによる相談支援を継続します。また、地域子育て支援センター「はぐ」において、利用者支援事業の充実を図り、地域で気軽に相談できる体制づくりに努めます。

主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	利用者支援事業（★）	子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談支援等を身近な地域で行う事業
応	2	子どもと家庭の総合相談事業	子ども家庭支援センター「たっち」で、子育て中の方や子ども自身からの様々な相談に応じる事業
応	3	子育て情報等推進事業	出産や子育て支援に関する情報をインターネットや子育て情報誌など多様な媒体を活用して提供する事業

※重…重点取組　応…子どもの未来応援基本方針に係る取組　（★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

施策２　地域における子育て支援

現状と課題

地域のつながりが希薄になり、身近に相談できる相手がいないなど、在宅での子育てにおいては、育児の孤立化が問題とされているため、親と子の育ちを地域で支えていくことが求められています。

各保育所では、在宅で子育てをする家庭を対象に、園庭開放や子育てひろばなどの親子交流活動や子育て相談事業を通して、地域での孤立を防止しています。また、地域で子育てひろばや子ども食堂を実施している団体を支援することで、地域交流の促進や見守り体制の充実を図っています。

地域では、親子が気軽に立ち寄れる場所としての子育てひろばを展開するとともに、幅広い年齢層と交流できる場所としての子ども食堂など、それぞれの居場所から地域とのつながりが広がるよう、子育てのネットワークづくりを進めていくことが重要です。

DATA
主な実績

子育てひろば事業については地域子育て支援センターの整備状況により設置箇所数が目標とする 16 か所を下回っています。

事業名・項目		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業		11 か所	11 か所	13 か所	13 か所
	市立保育所（地域子育て支援センター）	0か所	0か所	2か所	2か所
	子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
	私立保育園	8か所	8か所	8か所	8か所
	ベビーゆうゆう（H28 年度までは baby　cafe）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

DATA
市民意向調査

個人的なことを相談しあえる近所付き合いが H25 年時と比べて低下しており、近所付き合いの親密度が下がる中、身近な地域での居場所や相談場所の不足しています。また、子育てに有効だと思う支援については、育児不安や育児負担の増大に伴い、地域における子育て支援の充実を求める意見が多くなっています。

個人的なことを相談できる
近所付き合い

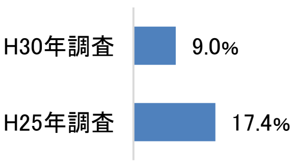

子育てに有効だと思う支援・対策

1 位	地域における子育て支援の充実	44.6%
2 位	保育事業の充実	41.5%
3 位	仕事と家庭生活の両立	38.2%
4 位	子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	38.1%
5 位	地域における子どもの活動拠点の充実	26.8%

施策の方向性

子育てひろばについては、在宅で子育てをしている保護者が、地域で気軽に交流できる拠点として、市立保育所（基幹保育所）における地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めます。また、拠点区域内の子育てひろばのニーズ量のバランスを取りながら、地域子育て支援事業として文化センター等を活用した子育てひろばを実施するほか、私立保育園の子育てひろばなどを計画的に実施していきます。

一方、地域における子育てのネットワークづくりについては、地域で子育てひろばや子ども食堂を実施している団体への支援を通して、市民との協働により推進します。

主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	地域子育て支援事業	市立保育所（基幹保育所）において、利用者支援事業や地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業を行うほか、地域における子育て支援を実施する事業
重 応	2	地域子育て支援拠点（子育てひろば）事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
応	3	地域子ども・子育て応援事業費補助金	地域で子育てひろば活動や子ども食堂を実施する団体の活動資金を補助する事業

※重…重点取組　応…子どもの未来応援基本方針に係る取組　（★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

施策３　母子保健の充実

現状と課題

核家族化による孤立した育児環境の中、妊娠や出産前後においては、多くの家庭が産後うつなど母親自身の健康状態とともに、子どもの発育や発達に対する不安や悩みなどを抱えています。

こうした不安や悩みを解消するため、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職が面談を行い、相談を通して出産前後の家庭の家事・育児支援など適切なサービス利用につなげることで、出産や育児に係る母親の負担軽減を図っています。また、各種健診や予防接種、新生児訪問などの実施により、母子の健康管理を促進しています。

しかし、意向調査において依然として出産前後に不調を感じる母親の割合が高く、相談や産前産後のサービスなど支援の充実が必要です。

DATA
主な実績

出生数の減少に伴い、母子健康手帳交付冊数や新生児訪問数は減少しています。

主な事業名・項目		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
母子健康づくり支援事業					
	母子健康手帳交付冊数	2,362 冊	2.274 冊	2,120 冊	1,957 冊
	交付時の面談件数				1,899 件
	新生児訪問数	1,980 人	1,866 人	1,914 人	1,657 人
定期予防接種事業（ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B型肝炎（※H28～））		9 種	10 種	10 種	10 種

DATA
市民意向調査

マタニティブルー、産後うつなどがあった母親が約５割いるほか、予防接種や健康診断等に関する情報を求める割合も比較的高くなっています。

産後うつなどがあった母親

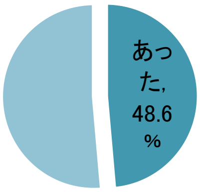

欲しいと思う子育て情報

1 位	子どもと一緒に参加できるイベント情報	65.7%
2 位	公園や遊び場に関する情報	46.5%
3 位	各種助成や手当などに関する情報	41.5%
4 位	予防接種や健康診断等に関する情報	39.4%
5 位	子育て支援サービスの情報	25.7%

施策の方向性

母子健康手帳交付時の面談や新生児訪問などの様々な機会を捉え、不安や困りごと、支援ニーズを把握し、それぞれの状況に応じた支援やサービスにつなぐとともに、出産前後の母親への支援を充実させ、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。また、妊産婦健診や、全ての子どもに対する各種健診、予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して必要な情報を提供するとともに、継続的なアプローチが求められる家庭に切れ目のない支援を行っていきます。各種教室については、参加者の意見等を参考に内容を充実させていきます。

主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	母子健康手帳交付事業	妊娠届を行った妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、保健師等の専門職が面談を行い、母子保健型利用者支援事業を併せて実施する事業
応	2	妊婦健康診査事業（★）	妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
応	3	乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問）（★）	生後４か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
応	4	妊産婦育児教室事業	妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を実施する事業
応	5	定期予防接種事業	感染のおそれのある病気の発生及びまん延を防止するため、各種定期予防接種を実施する事業
応	6	産前産後家庭サポート事業	出産前後の妊産婦がいる家庭に援助員を派遣し、家事・育児の援助を行う事業
応	7	産後ケア事業	出産後体調が優れないなどの場合に、産婦が休養できる場所を提供し、助産師によるケアなどを行う事業

※重…重点取組　応…子どもの未来応援基本方針に係る取組　（★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

基本目標２　質の高い幼児期の教育・保育の提供

施策４　質の高い幼児期の教育・保育の提供

現状と課題

子ども・子育て支援新制度は、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的としています。

保育施設等が関係法令を遵守し、適正な運営を行うとともに、良質な育成環境の維持・向上を図るため、保育施設等に対して保育支援者巡回支援や指導検査を実施しているほか、外部評価を受ける施設に対して財政支援を行っています。

また、保育施設の増加等により全国的に保育分野における人材不足が続いており、さらなる保育士の人材確保が課題となっています。

DATA 主な実績

平成 29 年度から保育施設等指導検査事業を新たに開始するとともに、公立保育所長経験者等による巡回支援も実施しました。

事業名・項目		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
保育支援者巡回支援事業					
	認可保育所	21 回	19 回	29 回	51 回
	認証保育所	12 回	8 回	12 回	8 回
	その他施設等	2 回	2 回	5 回	6 回
保育施設等指導検査事業					
	特定教育・保育施設			0 施設	23 施設
	特定地域型保育事業			3 事業所	3 事業所
多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業		事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし

DATA
市民意向調査

３歳児以上の教育・保育事業の利用にあたっては､｢幼児期の学校教育｣を希望する人が約３割となっていますが、「保育」との両方を希望する人が過半数を超えています。また､教育･保育事業を選ぶポイントとしては､立地条件が最優先となっていますが、教育・保育の質も重視している傾向にあります。

希望する教育･保育事業

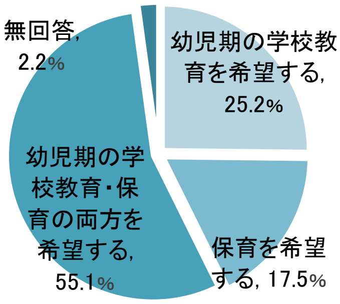

教育･保育事業を選ぶポイント

1 位	通園距離や立地条件が適しているから	87.2%
2 位	教育方針や保育方針の内容がよいから	55.8%
3 位	保育に伴うサービスがよいから	33.5%
4 位	施設･設備が整っているから	29.3%
5 位	園内で調理する手作りの給食が提供されるから	20.7%

施策の方向性

幼児期の教育・保育の質を維持・向上するためには、保育士等の人材確保と人材育成が必要です。そのため、保育士等のキャリアアップに向けた研修等を行う施設や保育士の負担軽減につながる事業を実施する施設に対して財政支援を引き続き行うほか、保育士の人材確保に努めるとともに、保育士に対する研修等の充実を図ります。また、保育施設等が関係法令を遵守し、適正な運営を行うとともに、良質な育成環境を維持できるよう、保育支援者巡回支援や指導検査を引き続き実施します。

主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	保育支援者巡回支援事業	特定教育・保育施設等に対し、公立保育所長経験者等が助言・相談などの巡回支援を行う事業
応	2	保育施設等指導検査事業	特定教育・保育施設等に対し、関係法令を遵守し、適正な運営をしているかなどについて、指導検査を行う事業
	3	多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業（★）	特定教育・保育施設等に新規参入する事業者に対して支援を行う事業

※重…重点取組　応…子どもの未来応援基本方針に係る取組　（★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

施策５　保育所等待機児童の解消

現状と課題分析

国では、生産人口の減少に伴い、女性の社会進出が求められる中、平成 29 年度に「子育て安心プラン」を発表し、令和２年度末までに待機児童を解消するとしています。全国的に出生率・出生数の減少傾向が続き、少子化が進行する一方で、女性の就業率増加により高まる保育需要に対応するため、認可保育所の開設や定員増、認可保育所の分園や認証保育所の新設の取組を積極的に進め、待機児童の減少に努めました。

その中で、意向調査において認可保育所を希望する割合が増加し、育児休業の取得状況により特に１・２歳児の保育ニーズが見込まれていますが、就学前児童人口の減少傾向も踏まえて、教育・保育施設の整備を計画的に進める必要があります。

DATA
主な実績

認可保育所の開設や定員増などの取組の結果、待機児童数は平成 30 年度から減少に転じています。

事業名・項目		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
教育・保育事業					
	特定教育・保育施設（幼稚園）	5 施設	5 施設	5 施設	5 施設
	上記以外の幼稚園	15 施設	15 施設	15 施設	15 施設
	特定教育・保育施設（保育所）	42 施設	45 施設	47 施設	50 施設
	特定地域型保育事業（小規模保育事業/家庭的保育事業/事業所内保育事業）	0 事業	2 事業	3事業	3事業
	認可外保育施設等（認証保育所）	16 施設	16 施設	16 施設	16 施設
	【参考】待機児童数（保育施設）	352 人	296 人	383 人	248 人

DATA
市民意向調査

実績として待機児童の９割が３歳未満児となっている中で、意向調査では、１歳を超えての育児休業を取得予定の母親が約８割となっています。また、女性就業率の増加により保育需要が高まっており、教育・保育事業の利用希望も認可保育所が増加、幼稚園が減少しています。

待機児童の年齢内訳

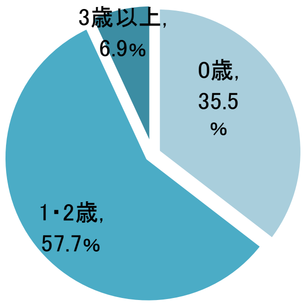

育児休業の取得予定

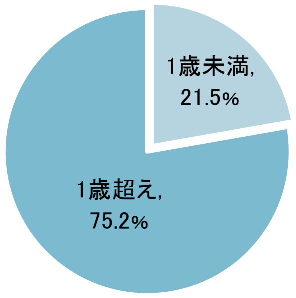

教育・保育事業の利用希望

施策の方向性

高い保育需要に対応するため、最新の保育ニーズを踏まえ、引き続き施設整備による定員増を図るとともに、ハード面の対応に限定することなく、保育コンシェルジュによる相談や認証保育所に対する運営面等の支援などソフト面の対応も行い、待機児童の解消を図ります。また、３歳未満児を対象とした地域型保育事業を新たに整備する際には、連携施設や卒園後の受け入れ先等の確保策について検討を進めます。

主な事業一覧

	No.	事業名	概要
重 応	1	教育・保育の提供（☆）	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、地域型保育事業等を通じて提供する事業。

※重…重点取組　応…子どもの未来応援基本方針に係る取組　（☆）…教育・保育事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）

施策６　多様な保育ニーズへの対応

現状と課題分析

共働き家庭の増加、子どもを預かってもらえる親族や知人が近くにいない家庭の増加など、就労や生活環境の変化に伴い、保育ニーズも多様化しています。

就労により帰宅時間が遅くなってしまう家庭の保育ニーズに対しては、市内全ての認可保育所で延長保育を実施しているほか、トワイライトステイ事業を行っています。また、不定期の保育ニーズに対しては、一時預かり・定期利用保育、預かり保育、ショートステイ、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。一時預かり事業については、利用者が減少していますが、意向調査において母親が不就労や育児休業取得中の家庭では５割を超える高いニーズがあり、継続した取組が求められています。

DATA
主な実績

保育施設整備に伴い、延長保育等の実施施設数は増加しています。一方で、施設整備による定員拡充を図ったことから、認可保育所を利用できる方が増え、一時預かり事業等の利用数は、減少しています。

事業名・項目		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
延長保育事業実施施設数		26 施設	30 施設	32 施設	36 施設
	午後7時まで	16 施設	18 施設	20 施設	22 施設
	午後8時まで	9 施設	10 施設	10 施設	12 施設
	午後10時まで	1 施設	2 施設	2 施設	2 施設
一時預かり・定期利用保育事業利用人数		17 施設 25,575 人	19 施設 25,708 人	22 施設 25,605 人	25 施設 21,719 人
ショートステイ（子育て短期支援事業）実施箇所数及び利用人数		3 か所 160 人	3 か所 129 人	3 か所 139 人	3 か所 113 人
トワイライトステイ（子育て短期支援事業）実施箇所数及び利用人数		2 か所 7,637 人	2 か所 7,184 人	2 か所 7,575 人	2 か所 7,341 人
ファミリー・サポート・センター事業提供会員数及び活動件数		498 人 6,670 回	507 人 4,739 回	503 人 4,595 回	502 人 4,258 回
病児・病後児保育事業		2 か所 634 人	2 か所 686 人	2 か所 745 人	2 か所 560 人

DATA
市民意向調査

午後６時台までに帰宅する母親が多い一方、午後７時以降に帰宅する母親もいます。また、子どもが生まれた時に働いていなかった母親は年々減少しており、就労と育児の両立支援が求められています。

母親の帰宅時間

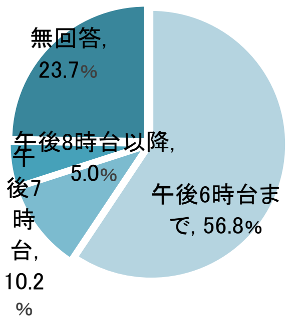

子どもが生まれた時に就労していなかった母親

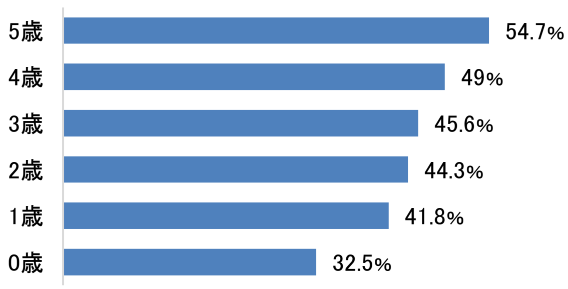

施策の方向性

多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き保育サービスの充実に努めます。休日保育、トワイライトステイ、ショートステイについては、継続して実施します。延長保育、一時預かり、定期利用保育については、新規開設の保育園を中心に拡充を図るほか、私立幼稚園においても幼稚園型一時預かりへの移行を検討します。また、ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員の確保に努めます。

主な事業一覧

	No.	事業名	概要
応	1	延長保育事業（★）	保育所等で、通常の利用日・時間以外に入所児を保育する事業
応	2	一時預かり・定期利用保育事業（★）	在宅での保育が困難な場合に、主として昼間に幼稚園、保育所その他の場所で一時的に子どもを預かる事業
応	3	預かり保育事業（★）	幼稚園で、通常の利用日・時間以外に在園児を預かる事業
応	4	ショートステイ（子育て短期支援事業）（★）	保護者が出産、疾病などの理由で、一時的に養育が困難な場合に、施設において泊りがけで子どもを預かる事業
応	5	トワイライトステイ（子育て短期支援事業）（★）	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に養育が困難な場合に、施設において一時的に子どもを預かる事業
応	6	ファミリー・サポート・センター事業（★）	子どもの預かり等の提供会員と利用会員による組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業。
応	7	病児・病後児保育事業（★）	子どもが発熱等の急病時、病院・保育所等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育する事業

※重…重点取組　応…子どもの未来応援基本方針に係る取組　（★）…地域子ども・子育て支援事業（量の見込み及び確保方策を定める事業）